

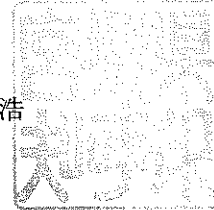
公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和7年9月26日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



1 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンエーショッピングプラザ

石巻市あけぼの一丁目1番地2

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

株式会社サンエー 代表取締役 馬場 弘樹

石巻市あけぼの一丁目1番地2

3 変更した事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
別紙のとおり	別紙のとおり

4 変更の年月日

別紙のとおり

5 届出年月日

令和7年9月4日

6 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工金融課、宮城県県政情報センター、石巻地方県政情報コーナー及び石巻市役所

7 縦覧期間

令和7年9月26日から令和8年1月26日まで（ただし、閉庁日を除く。）

8 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県経済商工観光部商工金融課

9 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成19年2月1日経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。

別紙 小売業者一覧 (変更前)

小売業者名	代表者名	住所(所在地)	業種	備考
株式会社イーヨーカ堂	代表取締役 山本 哲也	東京都千代田区二番町 8-8	衣料・住居・食品(全般)	退店:令和7年1月5日
株式会社サンエー	代表取締役 須賀 秀人	宮城県石巻市あけぼの一丁目1番地 2	食品(全般)	
株式会社大三	代表取締役 三品 清重郎	福島県伊達市梁川町柳田字町ノ内 36	婦人服ミセス	
株式会社鎌田呉服店	代表取締役 鎌田 康	宮城県遠田郡涌谷町字本町 29	婦人服ミセス	
株式会社開盛堂本店	代表取締役 篠田 一壽	宮城県石巻市立町1丁目6番4号	宝石	
株式会社和真	代表取締役 吉田 誠	東京都中央区銀座 8-9-13	メガネ	退店:令和7年1月5日
株式会社キャンドウ	代表取締役 城戸 一弥	東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー33階	均一ショップ生活雑貨	退店:令和7年1月5日
鈴木 浩司	鈴木 浩司	宮城県東松島市矢本字北浦 39 番地 50	和洋菓子	

別紙 小売業者一覧 (変更後)

小売業者名	代表者名	住所(所在地)	業種	備考
株式会社サンエー	代表取締役 馬場 弘樹	宮城県石巻市あけぼの一丁目1番地2	食品(金穀)・衣料・日用品	代表者変更:令和7年3月1日
株式会社大三	代表取締役 三品 清重郎	福島県伊達市梁川町字東土橋23番地	婦人服ミセス	住所変更:平成30年8月28日
株式会社鎌田呉服店	代表取締役 鎌田 康	宮城県遠田郡涌谷町字本町29	婦人服ミセス	
株式会社開盛堂本店	代表取締役 篠田 一壽	宮城県石巻市立町1丁目6番4号	宝石	
鈴木 浩司	鈴木 浩司	宮城県東松島市矢本字北浦39番地50	和洋菓子	
株式会社大創産業	矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東1-4-14	均一ショップ日用雑貨	入店:令和7年3月27日
有限会社キムラふとん店	木村 雅俊	宮城県石巻市中央2丁目4-16	寝具	入店:令和7年3月27日